

特別高圧電力利用 事業者緊急支援金 申請の手引き



「特別高圧電力利用事業者緊急支援金」の
不正受給は犯罪です。

電気料金高騰の影響を受けている、道内において特別高圧電力を利用する中小企業者に対し、電気料金の一部を支援します。

【2024年1月～5月利用分】

申請期間：**2024年3月18日～6月30日**

2024年3月18日改訂版
北海道特別高圧電力利用事業者
緊急支援金 事務局

(ホームページ <https://tokubetsu-kouatsu-hkd2023.jp>)

問い合わせ先 **011-795-8154**
対応時間 午前9時30分から午後5時30分
(平日のみ対応・2024年7月26日まで開設)

対象要件

- ①道内で特別高圧電力を利用する中小企業者または事業協同組合（※）
（以下のいずれかを満たすこと）
- ・特別高圧電力の受電契約を締結していること
 - ・特別高圧電力を受電している施設内において電気を使用していること
（大型商業施設のテナント等）
- ※ただし、みなし大企業を除く
※事業協同組合は組合企業分をとりまとめて申請してください。
- ②申請日時点において北海道内に事業所を有しており、
引き続き北海道内にて事業を継続する意向がある中小企業者
- ※居住用のみの用途で使用している施設（マンション等）は対象外

※特別高圧電力とは

- ・受給電圧が**7,000V**以上の電力（例：大型商業施設、工業団地等）

※特別高圧を受電している施設とは

- ・自社で特別高圧受変電設備を設置
- ・電気主任技術者を配置また委託し、定期的に受変電設備の点検等を実施している

※中小企業者の定義

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業・建設業・運輸業 その他業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

対象期間・支援金額

対象期間	2024年1月～2024年4月	2024年5月
支援金額	1.8円/kWh	0.9円/kWh

※1円未満の端数がある場合は切り捨て

※申請にあたっては、複数月分をまとめて申請することも可能です。

※申請額合計の上限額は2023年10月から2024年5月利用分までで、
最大100万円となります。

対象外要件

- 下記に該当する場合は、対象外となります。
 - ① 国、法人税法別表 1 に規定する法人（公益法人）
 - ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は「接客業務受託営業」を行う事業者
 - ③ 政治団体
 - ④ 宗教上の組織又は団体
 - ⑤ 社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、農事組合法人、農業協同組合、生活協同組合、森林組合、漁業協同組合、任意団体等中小企業基本法に規定する中小企業でない者
 - ⑥ 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - ⑦ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ⑧ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる者
 - ⑨ 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ⑩ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - ⑪ みなし大企業（次の(1)から(5)のいずれかに該当する者）
 - ※ 国及び自治体等の公的機関は次の(1)から(5)において大企業とみなします。
 - (1) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - (2) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
 - (4) 発行済株式の総数又は出資価格の総額を(1)から(3)に該当する中小企業者が所有している中小企業者
 - (5) (1)から(3)に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者
 - ⑫ 前各号に掲げる者のほか、緊急支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと知事が判断する者

申請方法・受付期間等

①郵送申請

《受付期間》2024年3月18日（月）～6月30日（日） ※郵送は当日消印有効

②WEB申請

《受付期間》2024年3月18日（月）10：00～6月30日（日）23：59

※詳細は専用ホームページをご覧ください。

<https://tokubetsu-kouatsu-hkd2023.jp>

郵送先

〒060-8407

北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金 事務局
(※住所の記載不要)

- ・簡易書留や一般書留、レターパックプラス（ご自身で郵便物の追跡ができる方法で、かつ配達時に受取確認がされるの）で郵送ください。
- ・料金不足のものについては、受付できませんので返却となります。

※申請書類等はホームページよりダウンロードしてください。

ご不明な点がございましたら下記の事務局まで
お問い合わせください。

北海道特別高圧電力利用事業者
緊急支援金 事務局

問い合わせ先 **011-795-8154**

対応時間 午前9時30分から午後5時30分
(平日のみ対応・2024年7月26日まで開設)

使用電力量の算定について

①施設管理者が申請する場合
請求書等に記載されている
電力量とします。

2023年 6月 1日発行
北海道電力株式会社
Hokkaido Electric Power Co., Inc.

電気料金等の請求のお知らせ

社 様

日頃より、格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。
ご請求につきましては次のとおりでございます。

お客さま番号	1000- []	支払期日	2023年 7月 31日
ご請求番号	21-00004 []	口座振替予定日	2023年 6月 21日
供給地点特定番号	01-19 []	次回ご請求予定日	2023年 7月 1日

ご請求年月	2023年 5月分
ご請求金額	[] 円 (5,910,000円等の1000円単位)

ご契約住所

ご契約内容	契約種別	特別高圧電力 (A料金)	使用期間	5月 1日 ~ 5月 31日	
契約電力	主契約	5,520kW	予備線	5,520kW	
供給电压	主契約	60kV			
ご使用実績	使用電力量	合計	2,471,784kWh	最大需要電力	5,252kW

②各テナント等に子メーターが付いている場合
施設管理者等から発行される請求書等に記載されている使用電力量と
します。

請求書

北海道商事株式会社 御中

No. 1001
請求日 2023/5/1

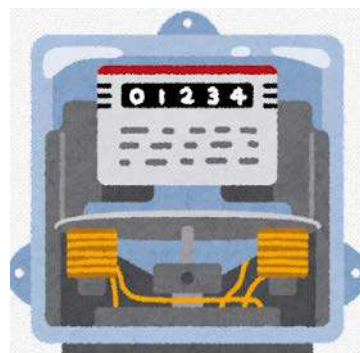
下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 5月分家賃として
支払期限 2022/5/31
振込先 ○○銀行 本店 普通 1111111
ホッカイドウフードワザン (カ)

北海道不動産株式会社
〒060-0003
札幌市中央区北3条西1丁目
TEL: 011-123-4567
担当: ●●

合計 726,000 円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
5月分賃料	1	式	500,000	500,000
5月分共益費	1	式	50,000	50,000
5月分清掃料	1	式	30,000	30,000
4月分上下水道料	1	式	25,000	25,000
4月分電気使用量	1	式	55,000	55,000



③各テナントに子メーターが付いていない場合
施設管理者から請求される電気料金を事務局にて定めた単価にて割り
返して求めた数値 (小数点第二位まで) を使用電力量とします。
※基準単価は、北海道電力が定める特別高圧電力の料金単価とします。
(業務用電力または特別高圧電力の電力量料金A)

請求書

北海道商事株式会社 御中

No. 1001
請求日 2023/5/1

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 5月分家賃として
支払期限 2022/5/31
振込先 ○○銀行 本店 普通 1111111
ホッカイドウフードワザン (カ)

北海道不動産株式会社
〒060-0003
札幌市中央区北3条西1丁目
TEL: 011-123-4567
担当: ●●

合計 748,000 円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
5月分賃料	1	式	500,000	500,000
5月分共益費	1	式	50,000	50,000
5月分清掃料	1	式	30,000	30,000
4月分上下水道料	1	式	25,000	25,000
4月分電気使用量	1	式	75,000	75,000

対象月の考え方について

- ・ 検針日が毎月 1 日の場合
(例) 検針日が2/1の場合、1/1~1/31が料金算定期間となり
1月分となります。
- ・ 施設により異なりますので詳細はコールセンターにお問い合わせください。

※事業所毎の申請となります。

申請パターン①

契約締結事業者
テナント入居者（※）

申請

事務局

※入居している施設が特別高圧電力を受電契約していることがわかる書類が必要

申請パターン②

商業施設等の
施設管理者
(中小企業者)

申請

事務局

- ・施設管理者が管理している共用部分等が対象
- ・計算にあたっては全体の使用電力量から入居者等が利用している電力量を差し引いて算出

申請パターン③

※事業協同組合のみ

組合員

分配

事業協同組合

申請

事務局

- ・組合員の使用量一覧等が必要
- ※詳細はコールセンターまでお問い合わせください。

申請に必要な書類

※事業所毎の申請となります。

申請には、以下の証拠書類等の提出が必要となります。

必要な書類	法人			個人事業主			参照ページ
	初回	2023年1月～9月 利用分を 申請済みの 事業者	2回目 以降	初回	2023年1月～9月 利用分を 申請済みの 事業者	2回目 以降	
交付申請書 (様式第1号)	●			●			P7～8
使用電力量報告書兼 補助金交付請求書 (様式第2号)	●	●	●	●	●	●	P9
宣誓書 (様式第3号)	●	●		●	●		P10
株主報告書 (参考様式)	●						P11
履歴事項全部証明書の 写し	●						P12
本人確認書類の写し				●			P13
個人事業の開業・廃業 等届出書の写し又は公 的機関が発行する許可 書等の写し				●			P14
通帳の写し (中開き1～2ページ)	●			●			P14
特別高圧電力の受電契 約がわかるもの (電力供 給契約書、検針票、請求 書等の写し)	●	● ※1		●	● ※1		P15
対象月の使用電力量が わかるもの (検針票、請 求書、領収書等の写し)	●	●	●	●	●	●	P15
賃貸契約書の写し ※施設等に入居している テナントのみ	●	● ※1		●	● ※1		P15

※1 契約期間が対象期間内の書類の提出をお願いいたします。

※別途必要書類を事務局より求める場合があります。

※公的機関が発行する許可証等の写し-許可が必要な業種のみ
(例)

- ・ 飲食店 - 飲食店営業許可証、喫茶店営業許可証
- ・ 宿泊施設 - 旅館業法に基づく許可証

交付申請書（様式第1号）

※初回申請のみ提出

様式第1号

令和 6年 3月 18日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金 交付申請書

- ・道内に事業所を有しており、特別高圧電力の受電契約を締結している中小企業者及び事業協同組合または特別高圧電力の受電施設内において電気を使用している中小企業者が対象となります。
- ・事業所毎の申請となります。

1 企業概要

所在地	〒 ●●●●-●●●● 札幌市中央区北●条西●丁目1-1 <small>※法人は登記住所、個人は本人確認書類の住所を記入してください。</small>														
事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキカイシャ													
	法人名又は屋号	北海道株式会社													
	代表者役職	代表取締役													
	フリガナ	ホッカイ											タロウ		
申請者の種別	代表者氏名	姓	北海					名	太郎						
	選 択	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
		<input type="checkbox"/> 個人事業者	生年月日	年 月 日											
担当者氏名	経理担当 北海 花子						メールアドレス	●●●●@gmail.com							
連絡先	固定電話	011-●●●●-●●●●					携帯電話	080-●●●●-●●●●							
通知書送付先	〒 ●●●●-●●●● <small>※所在地と別住所に送付希望の場合のみ記入をしてください。</small>														
申請者概要	資本金等	1,000,000円 <small>※法人のみ</small>					従業員数	10 人 <small>※法人のみ</small>							
	設立年月日	2015年 1月 1日					業 種	衣料業							

2 申請事業所情報

申請事業所	フリガナ	ホッカイドウクリーニング ホッカイスーパー オオドリテン													
	事業所名	北海道クリーニング 北海スーパー大通り店													
申請事業所所在地	〒 ●●●●-●●●● 札幌市中央区北●条西●丁目5-5 北海スーパー 大通り店内														
申請事業所電話番号	011-●●●●-●●●●														

交付申請書（様式第1号）

※初回申請のみ提出

3 口座情報

金融機関名	北 海 銀 行						
金融機関コード	1	2	3	4			
支 店 名	北支店						
支店コード	1	2	3				
口座種別	普通・当座						
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人（フリガナ）	ホッカイドウ カ						

■提出書類の確認（※提出時に、□へチェックしてください。）

提出書類		チェック
交付申請書（様式第1号）		<input checked="" type="checkbox"/>
使用電力量報告書兼請求書（様式第2号）		<input checked="" type="checkbox"/>
1	誓約書（様式第3号）	<input checked="" type="checkbox"/>
2	株主報告書（参考様式）	<input checked="" type="checkbox"/>
3	履歴事項全部証明書の写し ※法人のみ	<input checked="" type="checkbox"/>
4	本人確認書類の写し ※個人事業主のみ	<input type="checkbox"/>
5	個人事業の開業・廃業等届出書の写し 又は公的機関が発行する許可書等の写し ※個人事業主のみ	<input type="checkbox"/>
6	通帳の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
7	特別高圧電力の受電契約がわかるもの （電力供給契約書、検針票、請求書等の写し）	<input checked="" type="checkbox"/>
8	対象月の使用電力量がわかるもの （検針票、請求書、領収書等の写し）	<input checked="" type="checkbox"/>
9	賃貸契約書の写し ※施設等に入居しているテナントのみ	<input checked="" type="checkbox"/>

使用電力量報告書兼交付請求書（様式第2号）

※申請毎に提出

様式第2号-2

令和6年3月18日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金 使用電力量報告書兼補助金交付請求書

特別高圧電力利用事業者緊急支援金申請・給付要領第6条に基づき、関係書類を添えて報告・請求致します。

1 企業概要

事業者名	フリガナ	ホッカイドウカブシキカイシャ	
	法人名又は番号	北海道株式会社	
	代表者役職	代表取締役	
	フリガナ	ホクカイ	タロウ
	代表者氏名	姓 北海	名 太郎

2 申請事業所情報

申請事業所名	北海道クリーニング 北海スーパー大通り店
--------	----------------------

3 使用電力量報告書

対象期間	電力量 (A) (Kwh)	申請金額 (A) × 補助単価
2024年 1月	2,987 kWh	5,376 円
2月	4,448 kWh	8,006 円
3月	3,950 kWh	7,110 円
4月	2,759 kWh	4,966 円
5月	2,652 kWh	2,386 円
1～5月合計申請金額（※上限100万円）		46,240 円

※1円未満端数切り捨て

※補助単価は、2024年1月～2024年4月までは1.8円、5月は0.9円

※申請額合計の上限額は2023年10月～2024年5月までで最大100万円となりますが、予算の範囲内での支給となるため、申請状況によっては支給額が減額となる場合がありますことをあらかじめご了承ください。

4 添付書類について

- ・使用電力量がわかる書類

1円未満端数切り捨て

宣誓書（様式第3号）

※初回申請及び2023年1～9月利用分を申請済みの事業者のみ提出
 ※ボールペンにて自署（代表者名）でご記入ください。（シャチハタ不可）

様式第3号

宣誓書

特別高圧電力利用事業者緊急支援金（以下「緊急支援金」という。）申請・給付要領（以下「要領」という。）第8条に基づき、下記の事項について誓約します。

- 1 要領第4条に定める給付要件を満たしています。虚偽又は不正が判明した場合は、緊急支援金を遅滞なく返還します。
- 2 申請対象事業所は、申請日時時点で事業を行っており、引き続き事業を継続する意思があります。
- 3 提出した基本情報等が緊急支援金の事務のために第三者に提供される場合及び緊急支援金の給付等に必要な範囲において申請者情報が第三者から取得される場合があることに同意します。
- 4 申請に際し提出した書類を電磁的記録等により5年間保存します。
- 5 事務局又は知事が委任若しくは準委任した者が行う関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じます。
- 6 申請書に記載された情報について、公的機関（税務当局、警察、保健所、市町村等）の求めに応じて道が情報を提供することに同意します。
- 7 下記のいずれにも該当しません。（六は令和5年4月から令和6年5月利用月分の申請のみ適用）
 - 一 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - 二 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - 三 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる者
 - 四 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - 五 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - 六 みなし大企業（次の各号のいずれかに該当する者）
 - イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - ロ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - ハ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
 - ニ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をイからハに該当する中小企業者が所有している中小企業者
 - ホ イからハに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者
- 8 知事から給付される緊急支援金の受領権限を北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金事務局（以下「事務局」という。）に委任し、事務局がその全額を遅滞なく、要領第6条第4項に従い指定された口座へ振り込むことに同意します。

北海道知事 鈴木 直道 様

令和 6年 3月 18日

事業所名 北海道株式会社 北海道クリーニング 北海道スーパー大通り店

代表者名（自署） 代表取締役 北海 太郎

北海
太郎

※ボールペンにて自署（代表者名）でご記入ください。（シャチハタ不可）

自署

シャチハタ
不可

株主報告書（参考様式）

※法人のみ提出

※初回申請のみ提出

※自社保有株も含めた総株式数をご記載ください。

参考様式

令和6年 3月 18日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金 株主報告書

特別高圧電力利用事業者緊急支援金申請・給付要領第6条に基づき、提出致します。

事業者名 北海道株式会社 札幌事業所

代表者氏名 代表取締役 北海 太郎

No.	株主の氏名又は名称	住所または所在地	株式数	持ち株比率
1	株式会社北海道特別高圧	北海道札幌市中央区北〇条西〇丁目〇-〇	100株	20 %
2	北海 一郎	北海道札幌市東区北〇条東〇丁目〇-〇	100株	20 %
3	北海 二郎	北海道札幌市西区宮の沢〇条〇丁目〇-〇	100株	20 %
4	北海 三郎	北海道札幌市南区南〇条西〇丁目〇-〇	100株	20 %
5	北海 四郎	北海道札幌市北区北〇条西〇丁目〇-〇	50株	10 %
6	北海 花子	北海道札幌市中央区北〇条西〇丁目〇-〇	50株	10 %
7				%
8				%
9				%
10				%
		合 計	500株	100 %

履歴事項全部証明書の写し

※法人のみ提出

※初回申請のみ提出

・3か月以内に発行されたものに限ります。

※法務局発行の登記官印が押印されたものをご提出ください。（全てのページご提出ください。）

（登記情報提供サービス等にて印刷した書面は認められませんのでご注意ください。）

履歴事項全部証明書

〇〇県〇〇市〇〇町 123-4
 株式会社□□
 会社法人等番号 1111-22-333333

商号	株式会社□□
本店	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-4
公告をする方法	当会社の広告は、官報に記載して行う。
会社の成立の年月日	平成■■年■■月■■日
目的	1. □□の卸し及び販売 2. 上記の附帯する一切の事業
発行可能株式総数	10万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済み株式の総数 100株
資本金の額	金 100万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、当会社の株式を譲渡するには、取締役の過半数の承認を得なければならない。
役員に関する事項	取締役 田 中 太 郎
	取締役 鈴木 次 郎
	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1 代表取締役 田 中 太 郎
登記記録に関する 事項	

これは登記簿に記録されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。
 平成〇〇年〇月〇日
 〇〇地方法務局〇〇支局
 登記官 ● ● ● ● ハンコ

整理番号 ア4444444 * 下線のあるものは注意事項であることを示す 1 / 1

本人確認書類の写し

※**個人事業主のみ提出**
 ※**初回申請のみ提出**

本人確認書類は、下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できる形で提出してください。

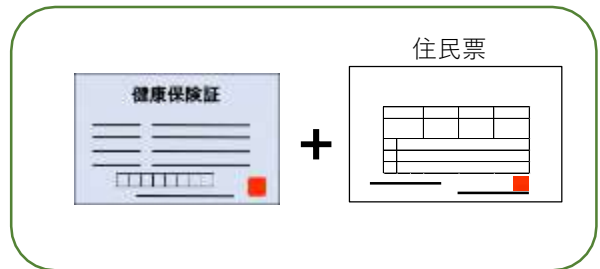
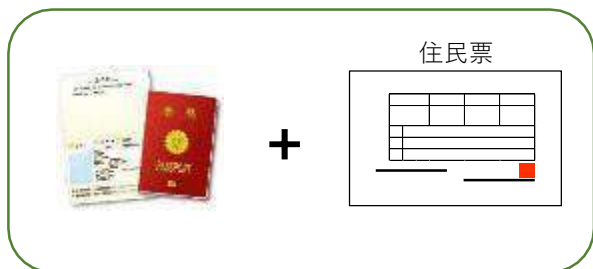
- ① 運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- ② マイナンバーカード（オモテ面のみ）
- ③ 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- ④ 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（両面）
- ⑤ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（全ページ、カード式の場合は両面）

※ いずれの場合も **申請を行う月において有効なもの**であり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

なお、①～⑤を保有していない場合は、⑥又は⑦で代替することができるものとします。

- ⑥ 住民票及びパスポート（顔写真の掲載されているページ）の両方の写し
- ⑦ 住民票及び各種健康保険被保険者証の両方の写し

※ 住民票については、**3か月以内に発行**されたものに限ります。



個人事業の開業・廃業等届出書の写し又は 公的機関が発行する許可書等の写し

- ※個人事業主のみ提出
- ※初回申請のみ提出

■個人事業の開業・廃業届出書

收受日付印が押印されていること。（e-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字されていること。）なお、e-Taxによる申告であって、受付日時が印字されていない場合は「受信通知（メール詳細）」を添付すること。

※收受日付印が押印

申請者と同一

通帳の写し

※初回申請のみ提出

中小法人等においては、法人名または代表者名義、個人事業主においては申請者本人名義の通帳の写しの提出が必要になります。

提出用の画像ファイルをご準備いただく際には、金融機関コード・支店コード・口座種別・口座番号・口座名義人カナ表記を確認できるよう、スキャンまたは撮影を行ってください。

※ 電子通帳を利用しており、紙媒体の通帳を所持されていない場合は、電子通帳等の画面画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画面画像を提出してください。

通帳を開いた1・2ページ目

電子通帳 画面コピー

特別高圧電力の受電契約がわかるもの

※初回申請のみ提出（2023年1～9月利用分を申請済みの事業者で契約期間が有効ではない場合は再度ご提出ください）

- ・ 下記のいずれかのもの
 - 電力供給契約書の写し、検針票の写し、請求書の写し
 - 電力会社会員サイトのスクリーンショット
- ※契約電力が記載されているものに限る

対象月の使用電力量がわかるもの

※申請毎に提出

- ・ 下記のいずれかのもの
 - 検針票の写し、請求書の写し
 - 電力会社会員サイトのスクリーンショット

特別高圧電力の受電契約がわかるもの（例）

電力供給契約書

〇〇〇〇（以下「甲」という。） 〇〇〇〇（以下「乙」という。）
とは、 〇〇〇〇で使用する電気の利用に際し、次の条項により契約を締結する。
（他明）

第1条 甲および乙は、この契約書に基づき、仕様書等（仕様書、説明書およびこれらの両書に對する質問回答書等をいう。以下同じ。）に従い、この契約（この契約書および仕様書等を内容とする電力供給契約をいう。以下同じ。）を履行しなければならない。

2 乙は、この契約書および仕様書に基づき、契約書記載の契約期間中に、甲の需要場所で使用する電力を需要に応じて供給し、甲は、乙にその対価を支払うものとする。

3 乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約が終了した後も同様とする。

4 この契約に係る請求、通知、報告、申出、承諾および解除は、書面により行われなければならない。

5 この契約の履行に関して甲乙間で用いる言語は、日本語とする。

6 この契約に定める金銭の支払に用いる通貨は、日本円とする。

7 この契約の履行に関して甲乙間で用いる計量単価は、仕様書等に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによるものとする。

8 この契約の履行に関して電気料金を算定する場合の単位およびその端数処理は、仕様書に定めるところによるものとする。

9 この契約の履行に関して甲乙間で用いる用語は、特別の定めのある場合を除き、電気事業法（昭和39年法律第170号）の定めるところによるものとする。

10 この契約書および仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）および商法（明治32年法律第48号）の定めるところによる。

11 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。

12 この契約に係る訴訟については、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

（契約金額）

第2条 契約金額は、次のとおりとする。ただし、以下の各金額には消費税および地方消費税額を含むものとする。

電気基本料金単価	〇〇〇〇円 銭/キロワット
電力料金単価 夏季（7～9月）	〇〇〇〇円 銭/キロワット時
その他季節	〇〇〇〇円 銭/キロワット時

対象月の使用電力量がわかるもの（例）

2023年 6月 1日発行
北海道電力株式会社
Hokkaido Electric Power Co., Inc.

電気料金等の請求のお知らせ

■■■■社 様

日頃より、格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。
ご請求につきましては次のとおりでございます。

お客様番号	1000-■■■■	支払期日	2023年 7月 3日
ご請求番号	21-00001-■■■■	口座振替予定日	2023年 6月 21日
供給地点特定番号	01-19-■■■■	次回ご請求予定日	2023年 7月 1日

ご請求年月	2023年 5月分	支払期日	2023年 7月 3日
ご請求金額	■■■■円 <small>（5ヵ月消費税別）</small>	口座振替予定日	2023年 6月 21日
次回ご請求予定日	2023年 7月 1日		

ご契約住所

■■■■

○ご契約内容	契約種別	特別高圧電力（A料金）	使用期間	5月 1日 ～ 5月 31日
	契約電力	主契約 5,328kW 予備給 5,328kW		
	供給電圧	2,500 40kV		
○ご使用実績	使用電力量	合計 2,471,766kWh	最大需給電力	5,232kW

上記電気料金は、口座振替によるお支払いとなります。
金額欄 ■■■■ 店舗コード ■■■■ 口座番号 ■■■■

【お問い合わせ先】 料金事務センター
070-092-500
※お届の間違いのないようにお願いいたします。
受付時間 9:00～17:00（土、日、祝日、12/29～1/3、S/を除く）

賃貸契約書の写し

- ※施設等に入居しているテナントのみ
- ※初回申請のみ提出（2023年1～9月利用分を申請済みの事業者で契約期間が有効ではない場合は再度ご提出ください）
- ・ 賃貸借場所、賃貸借期間、契約の相手方等がわかるもの